

第5章 南風原町総合交通戦略の展開

5-1 目標値の設定

本総合交通戦略の個別施策が効果を発しているか確認し、計画の達成状況を評価する為、指標を設定した。

なお、本総合交通戦略は、短期5年から中期10年の目標計画であることから、指標は「南風原町交通基本計画」において設定した指標を用いるものとする。

なお、一部項目にあたっては、個別施策を展開する際に設定する。

表 5-1 指標及び目標値

展開方針	指標	目的	現状値 (R05)	目標値 (R14)	把握方法
基本方針1 体系的な道路ネットワーク	主要渋滞交差点	主要渋滞交差点の早期改善を図るため目標値として設定 (沖縄地方渋滞対策推進協議会の指定箇所)	0/2 箇所	2/2 箇所	<u>整備実績</u> (対策箇所/ 渋滞交差点数)
	町内主要渋滞交差点	町内の交通問題箇所の検討・対策の推進を図る目的として設定(町民意見、交通量調査等により設定)	0/5 箇所	3/5 箇所	<u>整備実績</u> (対策箇所/ 渋滞交差点数)
	道路網の整備	計画道路の整備推進を図るために目標値を設置 (都市計画道路、町計画道路事業により設定)	整備率 66.2%	75%	<u>整備実績</u>
基本方針2 公共交通の利用促進	生活道路安全対策区域	生活道路の危険箇所を抽出し、危険箇所への対策を目的として設定(警察庁事故データ、民間プローブデータ、ETC2.0の活用を想定)	0/8 区域	4/8 区域	<u>整備実績</u> (対策区域/ 指定区域)
基本方針3 安全・安心な交通環境の創出	サイクルステーションの設置箇所	自転車利用促進を図るため、サイクルステーション設置箇所数を目標値として設定	0 箇所	10 箇所	<u>運営事業者より把握</u>
	バス待ち空間整備	公共交通利用促進を図るため目標値を設定	0 箇所	整備の推進	<u>整備実績</u>
	公共交通利用率(バス、モノレール)	公共交通利用促進による効果把握するための目標値として設定(住民アンケート、パーソントリップ調査結果の活用を想定)	R3. 住民アンケート : 8% (H18PT : 3.5%)	9.1%	<u>住民アンケート</u>

5-2 推進体制の構築

(1) 組織づくり

本町における望ましい交通体系の構築を着実に推進していくため、町民等、交通事業者等、行政等が、それぞれの役割分担・責任を認識し、連携・協働して課題に取り組むことが重要である。

また、行政内部においても各部局の横断的な協力体制、国、県及び隣接市町（那覇市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、八重瀬町）と連携し、計画の推進体制を図る。

(2) 協働体制

南風原町交通基本計画に基づく各施策を推進していくためには、町民や地域の積極的な取り組みが必要不可欠である。交通に関連する情報や資料等の発信、状況に応じたバックアップ等の協働体制を構築する。

また、住民等がまちづくりに参加しやすい環境づくりや、人材育成などが重要となり、住民意見交換会、学校教育の現場において、交通に関する出前講座等を実施し、交通によるまちづくりを推進する環境づくりを行う。

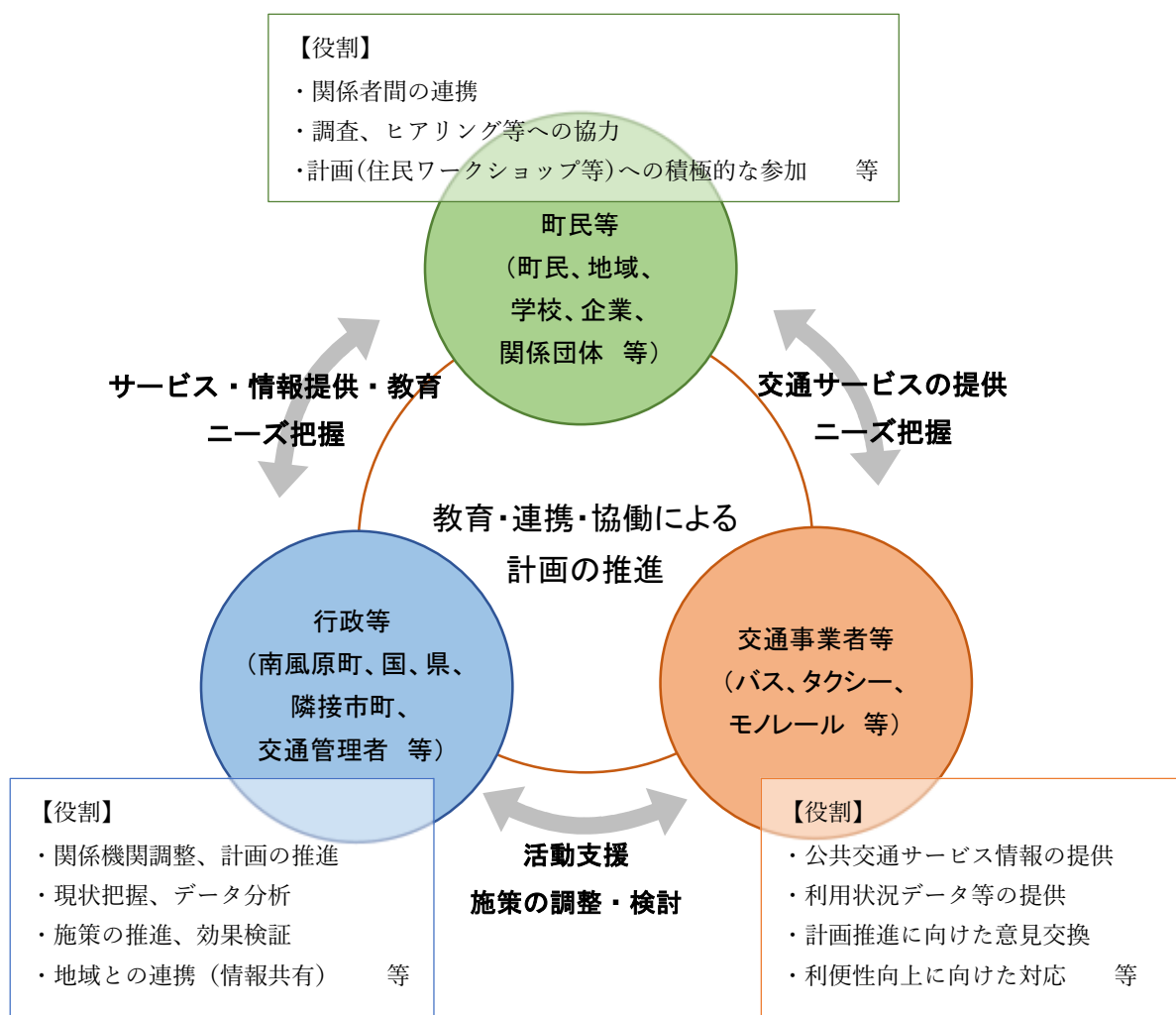
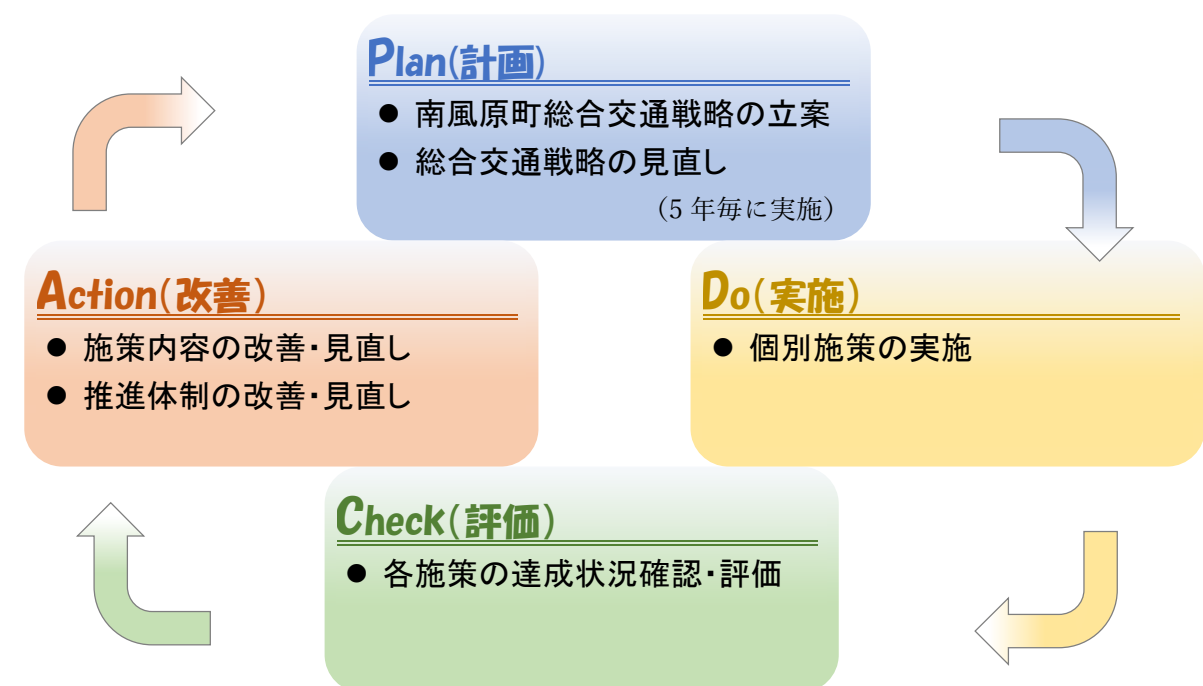


図 5-1 施策の組織イメージ

5-3 評価・改善の仕組み

本総合交通戦略は概ね10年計画となっており、5年毎にモニタリングを行い、段階的に施策を展開していくとともに、近年では自動車に関連した技術や、新しい移動手段の技術革新が進み、南風原町交通基本計画の策定時とは異なる課題、対策手法等の発生も想定されるため、社会情勢の変化に合わせて柔軟に計画の見直しも行っていく。

その為、本総合交通戦略においては、PDCAサイクルを用いた計画の進行管理、評価、検証を行い、着実に施策の推進を図る。



第5章 総合交通戦略の展開

令和4年度 (2022年)	短期施策					中期施策
	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	令和9年度 (2027年)	令和10年～ (2028年)
Plan : 計画	Do : 実施					Plan : 計画
				Check : 評価		
					Action : 改善	

図 5-2 施策の推進イメージ

